

令和2年第8回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年8月11日(月)  
開会時刻：9時58分 閉会時刻：10時32分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員  
11名
4. 欠席委員  
なし
5. 傍聴人数  
なし
6. 議事日程  
議案第19号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について  
報告第8号 農地法第5条規定による転用届出について
7. 農業委員会事務局員  
2名

事務局長（●● ●●君）

ただいまから令和2年第8回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員11名、欠席委員0名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は●●会長によりしくお願いいたします。

議長（●● ●●君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（●● ●●君）

それでは、議事録署名委員は、9番の● ●委員、2番の●● ●●委員にお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

議長（●● ●●君）

それでは、日程1の議案第19号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書2ページをご覧ください。議案第19号・番号1について、農地の所在は前潟字久々原●●●番●、地目が畑、面積が2,242㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は早島町前潟●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地●にお住いの●●●●●●さんでございます。こちらは利用権の再設定で、権利の期間は令和2年9月1日から令和12年8月31日までです。位置図は3ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 ●● ●●委員からよろしくをお願いします。

2番（●● ●●君）

8月6日に現地確認を行いました。場所は●●●踏切のすぐ西です。こちらについては長年畑を作られており、現在も作られているので全く問題ありません。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので議案第19号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第19号・番号1については承認されました。

続いて、日程2の議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書4ページをご覧ください。議案第20号・番号1について、権利の種類は使用貸借権の設定です。農地の所在は前潟字久々原●●●番地●、地目が田、面積が327㎡で農地区分は第3種です。貸主は早島町前潟●●●番地にお住いの●● ●●さん、借主は倉敷市日ノ出町●丁目●番●●一●●●号にお住いの●● ●●さん、●● ●●さんでございます。転用目的は自己住宅で、申請事由は「妻の実家に隣接する父の所有地を借り、自己住宅を建築することとした。」です。位置図は5ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 ●● ●●委員からよろしく願います。

2番（●● ●●君）

8月6日に現地確認を行いました。場所は●●●●からすぐ北になります。現在、現地は一部を畑として利用されています。周囲を見ても特に問題はありません。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので議案第20号・番号1については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号1については許可相当と決定されました。  
続いて番号2について、事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書4ページへお戻りください。番号2について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は前潟字西ノ内●●●●番●●、地目が田、面積が258㎡で農地区分は第2種です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町前潟●●●●番地●●●●●●●●にお住いの●● ●●さんでございます。転用目的は自己住宅で、申請事由は「申請地は夫婦の実家の中間あたりであり、交通アクセスが良いため、自己専用住宅を建築することとした。」です。位置図は6ページです。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 ●● ●●委員からよろしく願います。

2番（●● ●●君）

8月6日に現地確認を行いました。場所は●●●●の●●●●の北側です。こちらについてはずっと50戸連たん開発が行われており、最後の一面となりますので、特に問題はありません。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので議案第20号・番号2については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号2については許可相当と決定されました。

続いて、番号3を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書4ページへお戻りください。番号3について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は早島字幸才●●●●番●、地目が田、面積が19㎡で農地区分は第3種です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんの成年後見人 ●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番地●にお住いの●● ●●さんでございます。転用目的は自己住宅で、申請事由は「現在、実家に両親と居住しているが、手狭になったため、申請地へ自己専用住宅を建築することとした。」です。位置図は8ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を8番 ●● ●●委員からよろしく願います。

8番（●● ●●君）

8月6日に現地確認を行いました。場所は金田の北で、●●●●●●の200mほど西です。ここ何年も作付けしておらず、草ボーボーの状態です。申請地と申請地に隣接する土地を含めて開発をするということです。特に問題はなかろうかと思います。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので議案第20号・番号3については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号3については許可相当と決定されました。続いて、番号4を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書7ページをご覧ください。番号4について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が145㎡で農地区分は第3種、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が71㎡で農地区分は第3種で、合計2筆、216㎡です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、早島町早島●●●●番地●にお住いの●● ●●さん、●● ●●さん、●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番地●●●●●棟●●●●号に●● ●●さん、●● ●●さんです。転用目的は自己専用住宅で、申請事由は「現在、夫婦二人で生活しているが、子どもを出産予定であり、申請地へ新居を構えることとした。」です。位置図は8ページです。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を8番 ●● ●●委員からよろしくお願いします。

8番（●● ●●君）

8月6日に現地確認を行いました。場所は●●●の北、●●●の西側です。ここは50戸連たんの開発が行われている区域であり、すでに7軒ほど造成しています。この続きでありますので特に問題ないかと思います。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号4については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号4については許可相当と決定されました。続いて、番号5を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書7ページをご覧ください。番号5について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は早島字畑岡●●●●番、地目が田、面積が1,207㎡で農地区分は第3種です。譲渡人は早島町前潟●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●番地にお住いの●●●●●さんでございます。転用目的は露天資材置き場で、申請事由は「●●●の造成に伴い、建設資材置き場として利用したいため。」です。位置図は9ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を8番 ●● ●●委員からよろしくお願いします。

8番（●● ●●君）

8月6日に現地確認を行いました。場所は●●●●のすぐ北側です。2年前から草ボーボーの状態です。耕作されていません。露天資材置き場として利用するとのことです。大きな問題はありますが、土が流れることがないように注意が必要かと思えます。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので議案第20号・番号5については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号5については許可と決定されました。

続いて、報告第8号 農地法第5条の規定による転用届出について、事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書10ページをご覧ください。報告第8号・番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は前潟字屋敷割●●●●番●、地目が畑、面積が0.93㎡です。譲渡人は早島町前潟●●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町前潟●●●●番地●にお住いの●●●●さんでございます。転用目的は敷地拡張で位置図は11ページです。こちらについては市街化区域内の農地の転用届出であり、添付書類を含め完備しておりましたので書類を受理いたしております。報告は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、以上で報告第8号を終わります。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（●● ●●君）

次回の農業委員会は9月10日（木）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願い致します。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（●● ●●君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和2年第8回早島町農業委員会を閉会いたします。